令和９年度　新潟県立長岡聾学校高等部「専攻科（産業科)」入学者募集要項

新潟県立長岡聾学校

令和９年度高等部「専攻科（産業科)」生徒を下記により募集する。

１　出願資格

当校高等部「専攻科（産業科)」に入学を出願することができる者は、聴覚の障害の程度が学校教育法施行令第 22 条の３の表に規定する程度の者で、次に掲げる者とする。

(1)　特別支援学校（聴覚障害）の高等部及び高等学校を令和９年３月に卒業する見込みの者又は卒業した者

(2)　学校教育法施行規則第 150 条の各号の一に該当する者

(3)　上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者（様式３出願資格申請書）

２　出　願

出願は、一人につき、１校１学科（新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む。）とする。新潟県立学校ウェブ出願システム（以下、「ウェブ出願システム」）を使用する。

３　募集定員

専攻科　産業科１学級　８人

４　選考の方法

「調査書」並びに「健康診断書」等の必要な書類及び当校が実施する面接等の結果に基づき、総合的な審査を経て入学者を選考する。

５　面接等の期日及び場所

令和９年１月 29 日（金）午前９時より当校で実施する。 予備日：令和９年２月３日（水）

６　選考調査の内容

(1)　面　接（個人面接）

(2)　作　文（800 字以内）

７　合格者の発表

(1)　令和９年２月５日（金）午前 10 時に長岡聾学校中高生徒玄関に掲示する。併せて選考結果を郵送する。

(2)　入学予定者が、保護者等の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届（様式４)」を当校の校長に提出するものとする。

(3)　合格者のオリエンテーションを、令和８年２月 12 日（金）午後１時 45 分より、長岡聾学校で実施する。

８　出願手続

令和９年 12 月１日（火）から、ウェブ出願システムに出願者情報や志願先等の出願情報を登録する。

(1)　出願に必要な書類等

ア　調査書（在籍校の進学用の様式を使用する。）

イ　健康診断書（様式２の２。身体障害者手帳の写しに代えることができる。ただし、特別支援学校（聴覚障害）高等部から出願する者は、健康診断書の提出は不要とする。）

ウ　自己 PR シート（様式　当校所定のもの）

エ　上記１出願資格の(3)により出願資格を得た者については、出願資格認定通知の写し

オ　受検案内返信用封筒（長形３号、あて先明記、320 円分切手を添付、特定記録郵便で送付のため）

カ　選考結果通知のための返信用切手３９０円分（特定記録郵便で送付のため）

(2)　事前の教育相談

出願を希望する者は、必ず当校で教育相談を受けること。

(3)　出願に必要な書類の様式の取得

出願に必要な書類の様式は、出願する側の学校（学部）がウェブ出願システム又は義務教育課（特別支援教育）ホームページ、及び当校ホームページからダウンロードする。

(4)　出願に必要な書類の提出

ア　当校高等部から出願する者は、ウェブ出願システムに出願情報の登録が終了したことを学部担当者に報告し、必要事項を記入した「自己 PR シート」等必要な書類を学部担当者に提出する。返信用封筒及び切手（(1)のオとカ）は必要ない。

イ　その他の出願者は、ウェブ出願システムに出願情報の登録が終了したことを在籍（出身）学校に報告し、必要事項を記入した「健康診断書」「自己 PR シート」等の必要な書類に、返信用封筒（３２０円分切手を添付）及び切手３９０切手を添えて在籍（出身）学校の校長に提出する。

ウ　上記ア及びイの出願者から必要書類の提出を受けた在籍（出身）学部・学校は、「調査書」及び「健康診断書」「自己 PR シート」等の必要な書類を所定の受付期間内に当校の校長に提出する。

エ　上記１　出願資格の(1)から(3)に該当する者で、「調査書」の提出が不可能な場合には、「健康診断書」「自己 PR シート」等の必要な書類及び返信用封筒（３２０円分切手を添付）及び切手３９０円分に次の書類を添えて直接当校の校長に提出する。

(ｱ)　出願資格の証明書

(ｲ)　学業成績の証明書又は提出不能に関する証明書

(5)　出願及び出願に必要な書類の受付期間

令和９年１月８日（金）から１月 15 日（金）まで、出願に必要な書類の受付時間は午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時までとする。

(6)　出願状況の公表

出願を締切り後、当校の出願状況については、当校ホームページに掲載する。

(7)　志願変更

志願変更を希望する志願者に対して、在籍（出身）学部・学校はウェブ出願システムにおいて、令和９年１月 18 日（月）から１月 22 日（金）までに志願変更の手続きを行う。当校に提出した必要書類の返還を受け、再び、変更先学校の校長に提出する。出願に必要な書類の返還及び受付時間は午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時までとする。

(8)　出願資格を得た者の出願及び出願に必要な書類の受付期間

令和９年１月 18 日（月）から１月 22 日（金）までとする。出願に必要な書類の受付時間は午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時までとする。

(9)　受検票について

出願を締切り後、在籍（出身）学部・学校がウェブ出願システムにおいて発行する。

９　欠員補充による２次募集について

選考終了後、専攻科の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、２次募集の実施については、令和９年２月 24 日（水）に県教育委員会が県報及び義務教育課ホームページにおいて発表する。

(1)　出願資格、出願及び出願手続

ア　１次募集の際と同様に、ウェブ出願システムに出願情報を登録し、出願に必要な書類を紙面で提出する。

イ　いずれの特別支援学校高等部専攻科又は大学等（公立、私立）にも合格していない者とする。

なお、「いずれの各学校にも合格してない者」には、特別支援学校高等部専攻科又は大学等（県内外、公立、私立を問わない）への入学を辞退した者は含まれない。

(2)　出願期間

令和９年３月２日（火）から３月８日（月）までとする。出願に必要な書類の受付時間は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時までとする。

(3)　面接の期日及び場所

令和９年３月 10 日（水）午前９時より当校で実施する。

(4)　結果の発表

ア　令和９年３月 11 日（水）午前 10 時に当校事務室前廊下に掲示する。併せて選考結果を郵送する。

イ　入学予定者が、保護者等の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届（様式４）」を当校の校長に提出するものとする。

ウ　合格者のオリエンテーションを、令和９年３月 11 日（水）合格発表後、午前 10 時 30 分より当校で実施する。

10　その他

(1)　校長は、選考終了後保護者等の転勤等正当な事由で入学を希望する者があった場合で、当該者が高等部専攻科教育を受けることができると判断され、原則として学校の定員に余裕があるときは、入学を許可することができる。

(2)　校長は、「調査書」及び「健康診断書」その他の書類の記載事項について、事実に反する記載があった場合は、願書の受理及び合格を取り消すことができる。

(3)　調査書の様式は、在籍校の様式（進学用）を使用する。

(4)　県外から出願を希望する者は、新潟県教育委員会に出願申請を行い、その承認を得なければならない。出願申請の受付期間は、令和９年１月４日（月）までとする。

(5)　出願、受検についての詳細は担当まで問い合わせること。

(6)　この募集要項は長岡聾学校ホームページでも公開する。（以下のＵＲＬ及びＱＲコード参照）

https://nagaokarou.nein.ed.jp/

【担当】
教　頭　福永　純恵
ＴＥＬ　０２５８－３８－０１９１